

天王こども園「一時預かり事業」の概要

利用できる方	次の理由により一時的に家庭で保育が出来ない場合に、こども園で、お子様をお預かりし保育をいたします。 ・保護者の方の一時的な仕事の都合 ・保護者の方の病気や怪我、入院等 ・保護者の方の育児疲れの解消 ・その他必要と認められる場合			
対象	0～5歳児までの乳幼児 （0歳児の月齢についてはご相談下さい）			
保育時間	平日 9:00～17:00（保育時間が過ぎますと別途料金がかかります。 土曜日 9:00～12:30 必ず時間内のお迎えをお願いします。） （日、祝、行事などの日はご利用できません。）			
保育期間	週3日以内			
保育料 （給食・おやつ・ 設備費込み）		0.1歳児	2.3歳児	4.5歳児
	午前のみ （9:00～12:30）	2,200円	2,100円	1,700円
	午後のみ （12:30～17:00）	2,000円	1,700円	1,500円
申し込み方法	＊一時保育は登録予約制となっていますので、事前にこども園にて手続きを済ませてください。なお、希望者が多い場合や行事によって、ご利用出来ないことがありますので、ご了承下さい。 ＊一時保育利用登録は次の通りです。 ・ご来園の際に、身分を証明できる運転免許証や、印鑑、健康保険証等のコピーをお持ちになり、お子様とご一緒にお越し下さい。			

＊一時保育ご利用の場合は、できるだけお早めに電話でご予約をお願い致します。

＊寝具はリース利用となり、設備費に含まれます。

＊保育料はお迎え時に納めていただきます。

＊アレルギーの対応に関しては、直接お尋ねください。

＊キャンセルの場合は当日の朝8:30までにご連絡下さい。

TEL 072-632-1500

一時保育当日の手順

1、問診票の記入	保育にあたり、お子様の健康状態、持病（アレルギー）、排泄の状態、食事（ミルク）の時間など記入もれの無いようお願いします。検温などは当日の朝にお願いします。
2、保険証のコピー	登録時より、変更のある場合は持参してください。
3、一時保育の証明書	お迎え時に提示していただきます。
4、一時保育開始	年齢別クラスまたは、一時保育室で保育します。 なお、2～5歳クラスはカリキュラムに参加することもあります。 （スイミングは実施しません。）
5、お迎え	安全確保のため、お迎えの際には必ず一時保育証明書（登園時にお渡しします）を提示してください。（吊り下げ名札）

＊一時保育当日の持ち物＊

0歳児	着替え一式・おむつ（5～6枚）・ミルク・哺乳瓶・汚れ物袋（2枚）
	食事用エプロンとタオル（2枚）・帽子・午睡用タオル
1歳児	着替え一式・おむつまたはパンツ（5～6枚）・汚れ物袋（2枚）
	食事用エプロンとタオル（2枚）・帽子・午睡用タオル
2～5歳児	着替え一式・上靴・手拭タオル・帽子・午睡用タオル
	食器袋（お皿・コップ・おはし・スプーン・フォーク）

天王こども園 一時保育について

天王こども園つぼみ

利用できる方	次の理由により一時的に家庭で保育が出来ない場合に、こども園でお子様をお預かりし保育をいたします。 ・保護者の方の一時的な仕事の都合 ・保護者の方の病気や怪我、入院等 ・保護者の方の育児疲れの解消 ・その他必要と認められる場合			
対象	0～5歳児までの乳幼児 (0, 1歳児天王こども園つぼみ 2～5歳児天王こども園) ※0歳児の月齢についてはご相談下さい			
保育時間	平日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:30 (日、祝、行事などの日はご利用できません。) 保育時間を過ぎますと別途15分ごとに料金がかかります。必ず時間内のお迎えをお願いします。			
保育期間	週3日以内			
保育料 (給食・おやつ ・設備費込み)		0, 1歳児	2, 3歳児	4, 5歳児
	保育場所	天王こども園つぼみ	天王こども園	
	午前のみ (9:00～12:30)	2,200円	2,100円	1,700円
	午後のみ (12:30～17:00)	2,000円	1,700円	1,500円
申し込み方法	一時保育は登録予約制となっていますので、事前にお電話して頂き、登録を済ませてください。 なお、希望者が多い場合や行事、流行性の病気の状況によって、ご利用できないことがありますので、ご了承下さい。 ご来園の際に、運転免許証や、健康保険証等の身分証明のコピー、乳児医療証、印鑑をお持ちになり、お子様とご一緒にお越しください。			

*キャンセルの場合は当日の朝8:30までに園にご連絡下さい。



天王こども園つぼみ(0～1歳児)

茨木市丑寅2-1-5-1

☎072-631-3377

天王こども園(2～5歳児)

茨木市大正町3-16

☎072-632-1500

一時保育 当日の手順



問診票の記入	保育にあたり、お子様の健康状態、持病（アレルギーなど）、排泄の状態、食事（ミルク）の時間など記入もれの無いようお願いします。検温などは当日の朝にお願いします。
保険証のコピー	登録時より、変更のある場合は持参してください。
一時保育証明書の交付(つり下げ名札)	ご利用日の朝に「つりさげ名札」をお渡しします。お迎え時に着用して下さい。また、会計時に返却下さい。
一時保育開始	年齢別クラスまたは、一時保育室で保育します (0,1歳児天王こども園つぼみ、2～5歳児天王こども園) 0,1歳児はお預かり前にも検温をして頂きます。 2～5歳児クラスはカリキュラムに参加することもあります。(スイミングは参加致しません)
お迎え	お子様をお迎えに行って頂いた後、2階事務所にて清算をお願いします。 必ずおつりが無いようご用意ください(つぼみは先に3階事務所にて清算)。 また安全確保のため、お迎えの際には必ずつり下げ名札（登園時にお渡しします）を提示して下さい。

一時保育当日の 持ち物（1日分）

*全ての持ち物にわかりやすく
記名をお願いします。

0歳児	着替え一式・おむつ（5～6枚）・おしりふき・(乳アレルギー児…ミルク・哺乳瓶)・食事用エプロン(2枚)とハンドタオル(2枚)・スーパーの袋③(汚れ物入れ)・歩ける場合は外靴、靴下・帽子(ゴム付き)・午睡用バスタオル
1歳児	着替え一式・おむつまたはパンツ（5～6枚）・おしりふき・帽子(ゴム付き)・スーパーの袋③(汚れ物入れ)・外靴・靴下・食事用エプロン(2枚)とハンドタオル(2枚)・午睡用フェイスタオル
2～5歳児	着替え一式・上靴（3～5歳児）・午睡用フェイスタオル・帽子(ゴム付き)・水筒(水かお茶)・外靴・靴下・スーパーの袋②(汚れ物入れ) (3～5歳児)→食器袋（コップ・おはし・スプーン・フォーク）

*寝具はリース利用となり、設備費に含まれます。

*アレルギーの対応に関しては、直接お尋ねください。(問診票に記入していただきます)



令和7年度 教材及び用品費 一覧表

令和7年度 教材及び用品費 一覧表

* 年度途中で金額が変動する可能性が
ございますのでご了承下さい。

天王こども園

* 年度途中で金額が変動する可能性が
ございますのでご了承下さい。

天王こども園

(こども園控)

(保護者控)

ふりがな
歳児 園児名

男 ・ 女

ふりがな
歳児 園児名

男 ・ 女

教材及び用品		金 額	0	1	2	3	4	5	教材及び用品		金 額	0	1	2	3	4	5
保護者用吊り下げ名札		80	○	○	○	○	○	○	保護者用吊り下げ名札		80	○	○	○	○	○	○
☆バースディブック		300	○	○	○	○	○	○	☆バースディブック		300	○	○	○	○	○	○
☆名前印		660	○	○	○	○	○	○	☆名前印		660	○	○	○	○	○	○
☆雑費袋		80	○	○	○	○	○	○	☆雑費袋		80	○	○	○	○	○	○
カラー帽子		1300	○	○	○	○	○	○	カラー帽子		1300	○	○	○	○	○	○
登降園タッチパネルカード		660	○	○	○	○	○	○	登降園タッチパネルカード		660	○	○	○	○	○	○
手提げかばん		670	○	○	○	○	○	○	手提げかばん		670	○	○	○	○	○	○
連絡ノート	乳児	420	○	○					連絡ノート	乳児	420	○	○				
	乳児	220			○					乳児	220			○			
	幼児	210				○	○	○		幼児	210				○	○	○
のり		165		○	○	○	○	○	のり		165		○	○	○	○	○
☆衣装かご		780			○	○	○	○	☆衣装かご		780			○	○	○	○
お道具箱		620			○	○	○	○	お道具箱		620			○	○	○	○
自由画帳		407			○	○	○	○	自由画帳		407			○	○	○	○
はさみ(左利き用あります)		540			○	○	○	○	はさみ(左利き用あります)		540			○	○	○	○
まんてんパステラ(16色)		850			○	○	○	○	まんてんパステラ(16色)		850			○	○	○	○
粘土		360			○	○	○	○	粘土		360			○	○	○	○
粘土ケース		390			○	○	○	○	粘土ケース		390			○	○	○	○
粘土板		700			○	○	○	○	粘土板		700			○	○	○	○
粘土へら		210				○	○	○	粘土へら		210				○	○	○
いろえんぴつ12色		992				○	○	○	いろえんぴつ12色		992				○	○	○
☆プールカードケース		60				○	○	○	☆プールカードケース		60				○	○	○
製作袋		100				○	○	○	製作袋		100				○	○	○
☆ぬりえファイル		12				○	○	○	☆ぬりえファイル		12				○	○	○
なわとび		578					○	○	なわとび		578					○	○
油性マジック		90					○	○	油性マジック		90					○	○
☆出席シール		300						○	☆出席シール		300						○
固形絵の具		880						○	固形絵の具		880						○

合 計	0歳児	3歳児	合 計	0歳児	3歳児
	¥4,170	¥10,146		¥4,170	¥10,146
	1歳児	4歳児		1歳児	4歳児
	¥4,335	¥10,814		¥4,335	¥10,814
	2歳児	5歳児		2歳児	5歳児
	¥8,782	¥11,994		¥8,782	¥11,994
	月	日		月	日
	領収致しました	印		領収致しました	印

教材が届きましたら、
必ず中身をご確認下さい

☆印の用品は園でお預かりしています。

※はさみは左利き用もご用意できます。保育者までご相談下さい。

教材が届きましたら、
必ず中身をご確認下さい

☆印の用品は園でお預かりしています。

※はさみは左利き用もご用意できます。保育者までご相談下さい。

時間外保育に係る利用者負担

1号認定こども

【教育標準時間…9:00～16:00】

*預かり保育料【8:00～9:00、16:00～18:30】

時 間	8:00～9:00、16:00～18:30
金 額	600 円 / 1 日

*延長保育料【18:30～19:30】

時 間	18:30～18:44	18:30～18:59	18:30～19:14	18:30～19:30
金 額	100 円	200 円	500 円 (おやつ代含む)	600 円

2、3号認定こども

【保育標準時間 7:30～18:30】

*延長保育料【18:30～19:30】

時 間	18:30～18:44	18:30～18:59	18:30～19:14	18:30～19:30
金 額	100 円	200 円	500 円 (おやつ代含む)	600 円

【保育短時間 8:30～16:30】

*延長保育料【7:30～8:30】

時 間	7:30～8:30	7:45～8:30	8:00～8:30	8:15～8:30
金 額	400 円	300 円	200 円	100 円

*延長保育料【16:30～18:30】

時 間	16:30～16:44	16:30～16:59	16:30～17:14	16:30～17:29	16:30～17:44
金 額	100 円	200 円	300 円	400 円	500 円
	16:30～17:59	16:30～18:14	16:30～18:30		
	600 円	700 円	800 円		

*延長保育料【18:30～19:30】

時 間	18:30～18:44	18:30～18:59	18:30～19:14	18:30～19:30
金 額	100 円	200 円	500 円 (おやつ代含む)	600 円

事故等で交通機関が遅延した場合も延長料金がかかりますのでご了承ください。

*延長保育代は該当月の2ヶ月後に引き落としされます(該当者のみ)。

1 号認定**令和7年度 天王こども園**

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 天王福祉会
所 在 地	茨木市大正町3-16
電 話 番 号	072-632-1500
代表者氏名	理事長 柴田 善史

2 利用施設

施 設 の 種 類	幼保連携型 認定こども園
施 設 の 名 称	天王こども園
施 設 の 所 在 地	茨木市大正町3-16
連 絡 先	TEL 072-632-1500 FAX 072-634-0101
施 設 の 名 称	天王こども園 つばみ
施 設 の 所 在 地	茨木市丑寅2丁目1-5-1
連 絡 先	TEL 072-631-3377 FAX 072-631-2277
管 理 者	園長 八反田 由美
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	≪1号認定こども≫ 満3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定こども以外の児童 15人 ≪2号認定こども≫ 満3歳以上の小学校就学前児童のうち、保育を必要とする児童 150人 ≪3号認定こども≫ 満3歳未満で保育を必要とする児童 70人
開 設 年 月 日	昭和55年 4月 1日

3 サービスの目的・運営方針・教育保育方針

目的 天王こども園（以下「当園」という。）は、特定教育・保育施設の適切な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子ども（以下「利用子ども」という。）に対し、適正な特定教育・保育を提供することを目的とする。

運営方針

- (1) 当園は、教育・保育の提供に当たっては、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。
- (2) 当園は、教育・保育に関する専門性を有する職員が家庭との連携を密にし、子どもの状況や発達過程を踏まえながら、日常生活における感謝の言葉や思いやりの心を育て、基本的生活習慣の自立及び社会性の基本を身につけられるような教育と保育を一体的に行うものとする。
- (3) 当園は、社会の期待や願いに応えられる創意と活力のある教育・保育活動をすすめる、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めるものとする。
- (4) 当園は、乳幼児期の豊かに伸びようとする自発的な力を最大限に発揮させ、たくましい心や身体の芽生えと自主性を養うと共に、様々な体験を通して望ましい人格形成の基礎を培う教育・保育を行うものとする。
- (5) 当園は、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例その他関係法令・通知等を遵守し、事業を実施するものとする。

教育保育方針

- (1) 自分を大切に思える人
人格形成の基礎となる乳幼児期に、安定した環境の中でしっかり遊び込む事で自己肯定感を高め、自尊感情を養います。
- (2) 人を大切にできる人
様々な経験を通し、色々な人と関わることで、自信が芽生え、外の世界に興味や関心を持ち、自分以外の人を思いやる気持ちを育てます。
- (3) 生きる力と強い心
丈夫な体作りを大きな柱として、継続してやり抜くことで集中力を高め、やり抜いた達成感を味わい、積極的に物事に取り組む力を育てます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設（本園）

敷 地	敷地全体	2.123.03 m ²
	園 庭	553.14 m ²
園 舎	構 造	鉄骨造・耐火構造
	延べ面積	1.150.26 m ²

(分園つばみ)

敷 地	敷地全体	185.58 m ²
園 舎	構 造	S 造
	延べ面積	341.63 m ²

(2) 主な設備（本園）

設備	部屋数	備 考
保育室	8 室	きりん・りす組（2 歳児クラス） くま組・あひる組（3 歳児クラス） いぬ組・ぞう組（4 歳児クラス） らいおん組 1・2（5 歳児クラス）について各 1 室
遊戯室（ホール）	1 室	
調理室	1 室	
職員室	1 室	
保健室	1 室	
子育て支援室	1 室	

主な設備（分園つばみ）

設備	部屋数	備 考
保育室	3 室	ひよこ組（0 歳児クラス） うさぎ組・ぱんだ組（1 歳児クラス）
調理室	1 室	
職員室	1 室	
保健室	1 室	

5 職員の設置状況

職 種	職員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
副園長	1	1		
分園管理者	1	1		
主幹保育教諭	1 名以上	1 名以上		
副主幹保育教諭	2 名以上	2 名以上		
保育教諭				
看護師	2	2		
栄養士	1	1		
調理員	5	2	3	

当園では、児童福祉施設の定める最低基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

＜各職種の勤務体系＞

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（９：１５～１８：００）
副園長	正規の勤務時間帯（７：１５～１９：３０）の間に８時間４５分
分園管理者	正規の勤務時間帯（７：１５～１９：３０）の間に８時間４５分
副主幹保育教諭	正規の勤務時間帯（７：１５～１９：３０）の間に８時間４５分
保育教諭	正規の勤務時間帯（７：１５～１９：３０）の間に８時間４５分
看護師	正規の勤務時間帯（８：４５～１７：３０）
栄養士	正規の勤務時間帯（８：００～１６：４５）
調理員	正規の勤務時間帯（８：００～１６：４５）

※ ローテーションにより、各保育者の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

【1号認定こども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日～金曜日	
保育時間	教育標準時間	9:00～16:00
預かり保育	保育時間	朝：8:00～9:00（7:30～8:00 は要相談）
		夕：16:00～18:30（18:30 以降は要相談）
休業日	土・日・祝	
	冬季・年末年始	
	夏季	1号は園の年間予定に準ずる
	春季	

【2号・3号認定こども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日～土曜日	
保育時間	保育標準時間	7:30～18:30（11時間）
	保育短時間	8:30～16:30（8時間）
延長保育	保育標準時間	18:30～19:30
	保育短時間	7:30～8:30、16:30～19:30
開所時間	月～土曜日	7:30～19:00
休業日	日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

7 提供する保育等の内容

当園は、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領（平成29年3月31日文科科学省告示第1号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

（１）特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記 7 に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 保育の特色

- 1 スイミング指導（3 歳児 5 月～）毎週 1 回
年中泳げる室内温水プールで、基礎体力作りを行う。水に慣れることから始まり、水泳を通じて皮膚を鍛え、肺の機能を高めることで丈夫な体作りを目指す。
- 2 体育指導（3 歳児～）毎週 1 回
年間を通して、マット運動・跳び箱・鉄棒などに取り組みながら、器用でバランスの良い体作りを目指す。
- 3 音楽指導（4 歳児～）毎週 1 回
キーボード・木琴・太鼓に触れることで、リズム感を育て、力を合わせて作り上げる協調性や集中力・根気を養う。
- 4 英会話指導（3 歳児～月 2 回）
言語形成期の幼児期に、英語に触れ合うことで好奇心・知識欲の旺盛な子ども達の英語力を養う。

(3) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	昼食	午後間食	備考
0 歳児	1 1 時頃	1 5 時頃	担当制により時間変動あり
1 歳児	1 1 時頃	1 5 時頃	
2 歳児	1 1 時頃	1 5 時頃	
3 歳児	1 1 時 3 0 分頃	1 5 時頃	
4 歳児	1 1 時 3 0 分頃	1 5 時頃	
5 歳児	1 2 時 0 0 分頃	1 5 時頃	

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

※毎月 1 回、土曜日に弁当日を設けています。（2～5 歳児）

(4) その他

一時預かり事業・子育て支援事業・放課後児童健全育成事業

8 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村が定める保育料を当園にお支払いいただきます。（支払い方法については別表参照。但し 3 歳児以上のクラスに関しては保育料はかかりません）

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

9 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくな

ったとき。

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

10 園の決まりについてお願い

(1) 通園

- ・登降園の際は、「子どもの安全」を目的に必ずつりさげ名札をして下さい。名札にはクラスカラーのシールを貼りますので、名字を記入して下さい。
- ・朝は9：00までに登園して下さい。9：30～16：00の間は安全のため施錠していますので、インターホンをご利用下さい。
- ・駐車場には限りがございますので出来るだけ徒歩か自転車をご利用下さい。

記入例

天王こども園	
ひよこ	
くま	名字

(2) 欠席連絡

欠席連絡専用アドレスにメールをお願いします。(質問などにはお答えするものではなく、メールに関する返信は致しません。)

詳細は別紙おたよりをご確認ください。

(3) 服装

0、1歳児・・・室内は温かいので、肌着とTシャツもしくは、長袖Tシャツ。着脱がしやすく、誤飲の恐れのない服。

2歳児・・・体操服上下・スモック

3～5歳児・・・通園は制服、日中は体操服上下・スモック・上靴

※冬季に防寒着としてベストタイプのものをご用意下さい。園で預かります。

※持ち物にはハッキリ記名して下さい。キーホルダーやシールなどの飾りはつけないで下さい。

※ボタン、飾りつき、フード、固い生地、幅が狭いもの、丈が長いものは控えて下さい。

※服や靴は、子どもに合ったサイズで動きやすいものをご用意ください。

11 保健衛生

- (1) 毎月身体測定、1年に2回内科健診、1年に1回眼科健診、耳鼻科健診、歯科健診、視力・聴力検査(3～5歳児) 歯磨きのお話(3～5歳児)を行います。
- (2) 各健診や検査、身体測定の結果を「けんこうのきろく」という見開きの冊子でお伝えします。健診前に「気になること」の欄に記入して頂き、健診、検査後にお返しします(基本は園で管理しています)。健診、検査等で異常があった場合は病院受診をお願いしています。その際は別紙をお渡しします。また、予防接種の記録やかかった病気については随時書き加えて下さい。「けんこうのきろく」は2歳児クラス末と卒園時にお返しします。
- (3) 予防接種(定期接種)は早めに済ませておいて下さい。接種した際は必ずお知らせ下さい。予防接種後は、副反応の有無を観察したり、激しい運動は避けた方が望ましいため、登園前の接種は控えて頂き、出来るだけお休みの日や、降園後に受けてください。
- (4) 法定伝染病の他に下記の病気は、学校保健法(7ページ)に基づいて登園を停止します。感染症にかかった場合は、必ず園まで、連絡してください。病気により意見書、登園申出書が必要となりますので、医師の診断のもと、園指定の用紙を提出の上、登園してください。

主な感染症（学校保健法）

登園の際には意見書（医師の許可）・登園申出書が必要です

登園停止期間 登園のめやす

意見書	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過してから
	インフルエンザ☆	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過してから
	風しん	発しんが消失してから
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂痂化してから
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから
	結核	病状により医師において感染のおそれがないと認められてから
	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消えた後2日経過してから
	流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	特有の咳が消失してから又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
	急性出血性結膜炎	病状により医師において感染のおそれがないと認められてから
	髄膜炎 菌性髄膜炎	病状により医師において感染のおそれがないと認められてから
	その他医師が上記の感染症に類するものと認めたもの	病状により医師において感染のおそれがないと認められてから
申出書	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	発熱や下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	带状疱疹しん	すべての発しんが痂痂化してから
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
	伝染性膿痂疹(とびひ)	皮疹が乾燥しているか湿潤部位が被覆できる程度のものであること
その他	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するもの
	水いぼ(伝染性軟属腫)	医師の指示に従う(登園申出書、休園の必要がない)
	頭じらみ	医師の指示に従う

- ・園で発熱、その他発病した場合は必ず連絡をとり、お迎えに来て頂きます。
- ・37.5℃以上の発熱や、下痢・嘔吐など体調が悪い時は、家庭で様子を見て下さい。
- ・原則として、薬持参は認めませんが、やむをえない場合は与薬指示書と与薬申請書、薬1回分のみ持参して保育者に手渡ししてください。
- ・指示書に記入もれがある場合は、与薬することが出来ません。

☆令和6年度インフルエンザに関しては、園指定の「登園申出書」となっています。

12 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

内科、呼吸器内科、アレルギー科、リハビリテーション科、歯科

医療機関の名称	かしまクリニック
医 院 長 名	鹿島 祥隆
所 在 地	茨木市丑寅2-1-6
電 話 番 号	医科 072-622-3355 歯科 072-622-4800

13 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者に連絡をした後、医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行い、受診を検討します。

14 育児・要望・苦情等に関する相談窓口

育児のご相談は、お電話又は面談（要予約）にて受け付けております。

育児相談員（大阪府認定スマイルサポーター）

八反田由美 田多良祐子 小松桃子 山田祥恵 花岡風香

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 小松 桃子 田多良 祐子 ・ご利用時間 9:30～ 17:30 ・電話番号 072-632-1500 ・FAX 072-634-0101 当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	堀田 裕二	電話番号 06-6365-5312
		弁護士

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

15 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度
保険の内容	園の管理下において園児が災害にあった場合の治療費や見舞金の給付
保険金額	保護者負担金 135円 園負担額 135円

※保険金額は年度によって変更することがあります。

※詳しくは、別途配布する保険加入のおたよりをご確認ください。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン、建具等の防災処理 有
茨木市に警報が発令された場合 「暴風警報」 「大雨特別警報」	・午前7時の時点で警報発令→休園 ・午前9時までに警報解除→開園・給食 (給食のメニューは変更することがあります。) ・午前9時～正午までに警報解除→開園・弁当 ・正午までに解除されない→休園 ・開園途中に警報発令→よいこネットでお迎えを要請します。
地震	・震度5以上の地震が発生した場合、臨時休園となります。
緊急時の園児引き渡し	・地震・火災・不審者侵入などで園児に危険が生じる場合は園児の安全を最優先した上で園長が判断し、引き渡しを行います。 ・「緊急引き渡しカード」に基づき、引き渡しを行い、記録します。園児1人につき1枚作成して下さい。 ・引渡しの連絡は、よいこネットでの一斉メール送信、又は電話連絡にて行います。どの連絡方法を使用するかはその状況により園が判断します。 ・震災発生後通信が断絶した場合、保護者あるいは代理人の方と連絡が取れるまでの間は園で保護します。24時間を経過後は、園児を第二避難所(天王中学校または天王小学校)へ移動します。(状況によって引き渡し場所が変更する場合があります) ・保護者が来園出来ない場合も想定されますので、代理人を明記して下さい。カードに記入がない方には引き渡しが出来ません。 ・災害などの状況に応じて、安全で確実な方法により来園して下さい。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

18 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別 表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
給食代	給食費として（3歳児から）	月額 6,800 円 （主食費 2,000 円 副食費 4,800 円）
リース代	寝具リース代として（0～4歳児）	月額 1,100 円
スイミング指導料	南茨木スイミング指導料として（3歳児5月から）	月額 3,000 円
卒園児積立金	卒園アルバム代等（5歳児のみ）	月額 1,350 円
保育料		当該市町村が定める保育料 （但し3歳児以上は無料）

*保育料・諸経費は郵貯銀行の各家庭の口座から、毎月5日に引き落とされます。（祝日の場合は翌日）

*保育料を3ヶ月以上滞納された場合は、保育の実施の解除について相談させていただきます。

*リースは委託業者「ハッピークリーニング」と年間契約しています。

*卒園積立金は、卒園アルバム、卒園記念品等に使用します。

2 学年別引き落とし金額

学年	リース代	プール代	主食代	副食代	卒園積立金	引落とし金額
0歳児	1,100	———	———	———	———	1,100 円
1歳児	1,100	———	———	———	———	1,100 円
2歳児	1,100	———	———	———	———	1,100 円
3歳児 （4月のみ）	1,100	———	2,000	4,800	———	7,900 円
3歳児 （5月から）	1,100	3,000	2,000	4,800	———	10,900 円
4歳児	1,100	3,000	2,000	4,800	———	10,900 円
5歳児	———	3,000	2,000	4,800	1,350	11,150 円

3 時間外保育に係る利用者負担

1号認定こども

【教育標準時間…9:00～15:30】

*預かり保育料【8:00～9:00、15:30～18:30】

時 間	8:00～9:00、15:30～18:30
金 額	600 円 / 1 日

*延長保育料【18:30～19:30】

時 間	18:30～18:44	18:30～18:59	18:30～19:14	18:30～19:30
金 額	100 円	200 円	500 円 (おやつ代含む)	600 円

2、3号認定こども

【保育標準時間 7:30～18:30】

*延長保育料【18:30～19:30】

時 間	18:30～18:44	18:30～18:59	18:30～19:14	18:30～19:30
金 額	100 円	200 円	500 円 (おやつ代含む)	600 円

【保育短時間 8:30～16:30】

*延長保育料【7:30～8:30】

時 間	7:30～8:30	7:45～8:30	8:00～8:30	8:15～8:30
金 額	400 円	300 円	200 円	100 円

*延長保育料【16:30～18:30】

時 間	16:30～16:44	16:30～16:59	16:30～17:14	16:30～17:29	16:30～17:44
金 額	100 円	200 円	300 円	400 円	500 円
	16:30～17:59	16:30～18:14	16:30～18:29		
	600 円	700 円	800 円		

*延長保育料【18:30～19:30】

時 間	18:30～18:44	18:30～18:59	18:30～19:14	18:30～19:30
金 額	100 円	200 円	500 円 (おやつ代含む)	600 円

事故等で交通機関が遅延した場合も延長料金がかかりますのでご了承ください。

*延長保育代は該当月の2ヶ月後に引き落としされます(該当者のみ)。

2、3号認定

令和7年度 天王こども園

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 天王福祉会
所 在 地	茨木市丑寅2-1-5
電 話 番 号	072-631-3636
代表者氏名	理事長 柴田 善史

2 利用施設

施 設 の 種 類	幼保連携型 認定こども園
施 設 の 名 称	天王こども園
施 設 の 所 在 地	茨木市大正町3-16
連 絡 先	TEL 072-632-1500 FAX 072-634-0101
施 設 の 名 称	天王こども園 つばみ
施 設 の 所 在 地	茨木市丑寅2丁目1-5-1
連 絡 先	TEL 072-631-3377 FAX 072-631-2277
管 理 者	園長 八反田 由美
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	≪1号認定こども≫ 満3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定こども以外の児童 15人 ≪2号認定こども≫ 満3歳以上の小学校就学前児童のうち、保育を必要とする児童 150人 ≪3号認定こども≫ 満3歳未満で保育を必要とする児童 70人
開 設 年 月 日	昭和55年 4月 1日

3 サービスの目的・運営方針・教育保育方針

目的 天王こども園（以下「当園」という。）は、特定教育・保育施設の適切な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子ども（以下「利用子ども」という。）に対し、適正な特定教育・保育を提供することを目的とする。

運営方針

- (1) 当園は、教育・保育の提供に当たっては、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。
1. 当園は、教育・保育に関する専門性を有する職員が家庭との連携を密にし、子どもの状況や発達過程を踏まえながら、日常生活における感謝の言葉や思いやりの心を育て、基本的生活習慣の自立及び社会性の基本を身につけられるような教育と保育を一体的に行うものとする。
 2. 当園は、社会の期待や願いに応えられる創意と活力のある教育・保育活動をすすめ、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めるものとする。
 3. 当園は、乳幼児期の豊かに伸びようとする自発的な力を最大限に発揮させ、たくましい心や身体の芽生えと自主性を養うと共に、様々な体験を通して望ましい人格形成の基礎を培う教育・保育を行うものとする。
 4. 当園は、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例その他関係法令・通知等を遵守し、事業を実施するものとする。
 5. 当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止などのため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。

教育保育理念

子どもを中心に、保護者や保育者・地域が繋がり、共に育ち合うことを総合的に支援する。

教育保育方針

- (1) こどももおとなも、よくあそぶ
こども園は子どもにとっての安全基地となり、安心して挑戦しようとすることができる環境を整える。
- (2) じぶんもひと、たいせつにできる
失敗や成功を繰り返しながら、自己効力感を高め、生きる力を培う。
- (3) どんどんチャレンジする
保護者や地域と積極的に繋がり、子どもの成長を共に感動しながら育ち合い、子育てをサポートする。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設（本園）

敷 地	敷地全体	2.123.03 m ²
	園 庭	553.14 m ²
園 舎	構 造	鉄骨造・耐火構造
	延べ面積	1.150.26 m ²

(分園つばみ)

敷 地	敷地全体	185.58 m ²
園 舎	構 造	S 造
	延べ面積	341.63 m ²

(2) 主な設備（本園）

設備	部屋数	備 考
保育室	8 室	きりん・りす組（2 歳児クラス） くま組・あひる組（3 歳児クラス） いぬ組・ぞう組（4 歳児クラス） らいおん組 1・2（5 歳児クラス）について各 1 室
遊戯室（ホール）	1 室	
調理室	1 室	
職員室	1 室	
保健室	1 室	
子育て支援室	1 室	

主な設備（分園つばみ）

設備	部屋数	備 考
保育室	3 室	ひよこ組（0 歳児クラス） うさぎ組・ぱんだ組（1 歳児クラス）
調理室	1 室	
職員室	1 室	
保健室	1 室	

5 職員の設置状況

(1) 当園では、児童福祉施設の定める最低基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

1. 園長 1 人

園長は、園務をつかさどり、所属職員を監督する。

2. 副園長 1 人

園長を補佐し、園運営の総括管理を行う。

3. 主幹保育教諭 1 人以上

主幹保育教諭は、園長(及び副園長)(及び教頭)を助け、命を受けて園務の一部を整理し、園児の教育・保育をつかさどる。また、計画の立案や地域の子育て支援活動等の業務を行い、保護者や地域住民からの教育・育児相談、地域の子育て活動等に積極的に取り組む。

4. 副主幹保育教諭 2 人以上

指導保育教諭は、園児の教育・保育をつかさどり、保育教諭その他の職員に対して、教育・保育の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。

5. 保育教諭 24 人以上

保育教諭は、園児の教育・保育をつかさどる。

6. 保育補助 4 人以上

助保育教諭は、保育教諭の職務を助ける。

7. 栄養士 1 人

栄養士は、子どもの発達段階に応じた離乳食、乳幼児食、幼児食に係る献立を作成するとともに、当園全般の食育を行う。

8. 調理員 4人以上
調理員は、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行う。
9. 事務職員 1人
事務職員は、当園の事務を行う。
10. 看護師 2人
看護師は、子どもの健康管理と当園全般の衛生管理を行う。
11. 園医 1人
園医は、園児の心身の健康管理を行うと共に定期健康診断、職員及び保護者への相談、指導を行う。
12. 園歯科医 1人
園歯科医は、園児の心身の健康管理を行うと共に定期健康歯科健診、職員及び保護者への相談、指導を行う。
13. 園薬剤師 1人
園薬剤師は、園の環境衛生の維持改善に関する指導助言、職員及び保護者への相談、指導を行う。

(2) <各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7：15～19：30）の間に8時間45分
副園長	正規の勤務時間帯（7：15～19：30）の間に8時間45分
分園管理者	正規の勤務時間帯（7：15～19：30）の間に8時間45分
主幹保育教諭	正規の勤務時間帯（7：15～19：30）の間に8時間45分
副主幹保育教諭	正規の勤務時間帯（7：15～19：30）の間に8時間45分
保育教諭	正規の勤務時間帯（7：15～19：30）の間に8時間45分
看護師	正規の勤務時間帯（8：45～17：30）
栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～16：45）
調理員	正規の勤務時間帯（8：15～16：45）

※ ローテーションにより、各保育者の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

【1号認定こども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日～金曜日	
保育時間	教育標準時間	9:00～16:00
預かり保育	保育時間	朝：8:00～9:00（7:30～8:00 は要相談）
		夕：16:00～18:30（18:30 以降は要相談）
休業日	土・日・祝	
	冬季・年末年始	
	夏季	
	春季	

1号は園の年間予定に準ずる

【2号・3号認定こども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日～土曜日	
保育時間	保育標準時間	7:30～18:30（11時間）
	保育短時間	8:30～16:30（8時間）
延長保育	保育標準時間	18:30～19:30
	保育短時間	7:30～8:30、16:30～19:30
開所時間	月～金曜日	7:30～19:30
	土曜日	7:30～19:00
休業日	日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

7 提供する保育等の内容

当園は、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領（平成29年3月31日文科科学省告示第1号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

（1）特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記6に記載する時間において、保育を提供します。

（2）保育の特色

1 スイミング指導（3歳児5月～）毎週1回

年中泳げる室内温水プールで、基礎体力作りを行う。水に慣れることから始まり、水泳を通じて皮膚を鍛え、肺の機能を高めることで丈夫な体作りを目指す。

2 体育指導（3歳児～）毎週1回

年間を通して、マット運動・跳び箱・鉄棒などに取り組みながら、器用でバランスの良い体作りを目指す。

3 音楽指導（4歳児～）毎週1回

キーボード・木琴・太鼓に触れることで、リズム感を育て、力を合わせて作り上げる協調性や集中力・根気を養う。

4 英会話指導（3歳児～）月2回

言語形成期の幼児期に、英語に触れ合うことで好奇心・知識欲の旺盛な子ども達の英語力を養う。

(3) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	昼食	午後間食	備考
0歳児	11時頃	15時頃	担当制により時間変動あり
1歳児	11時頃	15時頃	
2歳児	11時頃	15時頃	
3歳児	11時30分頃	15時頃	
4歳児	11時30分頃	15時頃	
5歳児	12時00分頃	15時頃	

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

※毎月1回、土曜日に弁当日を設けています。（2～5歳児）また、行事により弁当日が平日にあります。

(4) その他

一時預かり事業・子育て支援事業・放課後児童健全育成事業

8 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村が定める保育料を当園にお支払いいただきます。（支払い方法については別表参照。但し3歳児以上のクラスに関しては保育料はかかりません）

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

9 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき。

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

10 園の決まりについてお願い

(1) 通園

- ・登降園の際は、「子どもの安全」を目的に必ずつりさげ名札をして下さい。名札にはクラス名と名字を記入して下さい。
- ・朝は9：00までに登園して下さい。9：30～16：00の間は安全のため施錠していますので、インターホンをご利用下さい。
- ・駐車場には限りがございますので出来るだけ徒歩か自転車をご利用下さい。

記入例

天王こども園

ひよこ
くま 名字

(2) 欠席連絡

欠席連絡専用アドレスにメールをお願いします。(質問などにはお答えするものではなく、メールに関する返信は致しません。)

詳細は別紙おたよりをご確認ください。

(3) 服装

0、1歳児・・・室内は温かいので、肌着とTシャツもしくは、長袖Tシャツ。着脱がしやすく、誤飲の恐れのない服(下記参照)。

2歳児・・・体操服上下・スモック

3～5歳児・・・通園は制服、日中は体操服上下・スモック・上靴

以下の物をご遠慮下さい

- ・誤飲の恐れのある物(ボタン・リボンやスパンコールなどの飾り付きの服)
- ・動きにくい物(固いジーパン生地・フリルやフードが付いてる)
- ・丈の長いズボン(長い場合は転倒予防のため、折り込んで縫うなどして下さい)
- ・裏起毛などの厚手の物や発熱素材のインナー(冬場は床暖房を使用しているため着用しないで下さい)
- ・チュニック・スカートズボン・華美なもの

※個人の持ち物全てに、大きく分かりやすく記名をして下さい。薄くなっていないか定期的に確認して下さい。

※冬季に防寒着としてベストタイプのものをご用意下さい。園で預かります。

※持ち物にははっきり記名して下さい。キーホルダーやシールなどの飾りはつけないで下さい。

※服や靴は、子どもに合ったサイズで動きやすいものをご用意ください。

11 保健衛生

(1) 毎月身体測定、1年に2回内科健診、1年に1回眼科健診、耳鼻科健診、歯科健診、視力・聴力検査(3～5歳児) 歯磨きのお話(3～5歳児)、性について(3～5歳児)を行います。

(2) 各健診や検査、身体測定の結果を「けんこうのきろく」という見開きの冊子でお伝えします。健診前に「気になること」の欄に記入して頂き、健診、検査後にお返しします(基本は園で管理しています)。健診、検査等で異常があった場合は病院受診をお願いしています。その際は別紙をお渡しします。また、予防接種の記録やかかった病気については随時書き加えて下さい。「けんこうのきろく」は2歳児クラス末と卒園時にお返しします。

(3) 予防接種(定期接種)は早めに済ませておいて下さい。接種した際は必ずお知らせ下さい。予防接種後は、副反応の有無を観察したり、激しい運動は避けた方が望ましいため、登園前の接種は控えて頂き、出来るだけお休みの日や、降園後に受けてください。

(4) 法定伝染病の他に下記の病気は、学校保健法(8ページ)に基づいて登園を停止します。感染症にかかった場合は、必ず園まで、連絡してください。病気により意見書、登園申出書が必要となりますので、医師の診断のもと、園指定の用紙を提出の上、登園してください。

主な感染症（学校保健法）

登園の際には意見書（医師の許可）・登園申出書が必要です

登園停止期間 登園のめやす

意見書	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過してから
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過してから
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること（無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること）
	風しん	発しんが消失してから
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂痂化してから
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから
	結核	病状により医師において感染のおそれがないと認められてから
	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消えた後2日経過してから
	流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	特有の咳が消失してから又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
	急性出血性結膜炎	病状により医師において感染のおそれがないと認められてから
	髄膜炎 菌性髄膜炎	病状により医師において感染のおそれがないと認められてから
	アデノウイルス咽頭炎	発熱等の主な症状が消失した後2日経過していること
	その他医師が上記の感染症に類するものと認めたもの	病状により医師において感染のおそれがないと認められてから
申出書	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタウイルス)	発熱や下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	带状疱疹しん	すべての発しんが痂痂化してから
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
	伝染性膿痂疹(とびひ)	皮疹が乾燥しているか湿潤部位が被覆できる程度のものであること
	細菌性胃腸炎	症状により医師において感染のおそれがないと認められていること
	その他医師が上記の感染症に類するものと認めたもの	病状により医師において感染のおそれがないと認められてから
その他	水いぼ(伝染性軟属腫)	医師の指示に従う(登園申出書、休園の必要がない)
	頭じらみ	医師の指示に従う

- ・園で発熱、その他発病した場合は必ず連絡をとり、お迎えに来て頂きます。
- ・37.5℃以上の発熱や、下痢・嘔吐など体調が悪い時は、家庭で様子を見て下さい。
- ・原則として、薬持参は認めませんが、やむをえない場合は与薬指示書と与薬申請書、薬1回分のみ

持参して保育者に手渡ししてください。

- ・指示書に記入もれがある場合は、与薬することが出来ません。

12 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

内科、呼吸器内科、アレルギー科、リハビリテーション科、歯科

医療機関の名称	かしまクリニック
医 院 長 名	鹿島 祥隆
所 在 地	茨木市丑寅2-1-6
電 話 番 号	医科 072-622-3355 歯科 072-622-4800

13 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者に連絡をした後、医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行い、受診を検討します。

14 育児・要望・苦情等に関する相談窓口

育児のご相談は、お電話又は面談（要予約）にて受け付けております。

育児相談員（大阪府認定スマイルサポーター）

八反田由美 小松桃子 田多良祐子 山田祥恵 花岡風香

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 小松 桃子 田多良 祐子 ・ご利用時間 9:30～ 17:30 ・電話番号 072-632-1500 ・FAX 072-634-0101 当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	堀田 裕二	電話番号 06-6365-5312
		弁護士

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

15 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度
保険の内容	園の管理下において園児が災害にあった場合の治療費や見舞金の給付
保険金額	保護者負担金 135円 園負担額 135円

※保険金額は年度によって変更することがあります。

※詳しくは、別途配布する保険加入のおたよりをご確認ください。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン、建具等の防災処理 有
茨木市に警報が発令された場合 「暴風警報」 「大雨特別警報」	・午前7時の時点で警報発令→休園 ・午前9時までに警報解除→開園・給食 (給食のメニューは変更することがあります。) ・午前9時～正午までに警報解除→開園・弁当 ・正午までに解除されない→休園 ・開園途中に警報発令→よいこネットでお迎えを要請します。
地震	・「震度5弱」以上の地震が発生した場合、臨時休園となります。
緊急時の園児引き渡し	・地震・火災・不審者侵入などで園児に危険が生じる場合は園児の安全を最優先した上で園長が判断し、引き渡しを行います。 ・「緊急引き渡しカード」に基づき、引き渡しを行い、記録します。園児1人につき1枚作成して下さい。 ・引渡しの連絡は、よいこネットでの一斉メール送信、又は電話連絡にて行います。どの連絡方法を使用するかはその状況により園が判断します。 ・震災発生後通信が断絶した場合、保護者あるいは代理人の方と連絡が取れるまでの間は園で保護します。24時間を経過後は、園児を第二避難所(天王中学校または天王小学校)へ移動します。(状況によって引き渡し場所が変更する場合があります) ・保護者が来園出来ない場合も想定されますので、代理人を明記して下さい。カードに記入がない方には引き渡しが出来ません。 ・災害などの状況に応じて、安全で確実な方法により来園して下さい。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別 表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
給食代	給食費として（3 歳児から）	月額 6,800 円 （主食費 2,000 円 副食費 4,800 円）
リース代	寝具リース代として（0～4 歳児）	月額 1,100 円
スイミング指導料	南茨木スイミング指導料として（3 歳児 5 月から）	月額 3,000 円
卒園児積立金	卒園アルバム代等（5 歳児のみ）	月額 1,350 円
保育料		当該市町村が定める保育料（但し 3 歳児以上は無料）

* 保育料・諸経費は郵貯銀行の各家庭の口座から、毎月 5 日に引き落とされます。（祝日の場合は翌日）

* 保育料を 3 ヶ月以上滞納された場合は、保育の実施の解除について相談させていただきます。

* リースは委託業者「ハッピークリーニング」と年間契約しています。

* 卒園積立金は、卒園アルバム、卒園記念品等に使用します。

2 学年別引き落とし金額

学年	リース代	プール代	主食代	副食代	卒園積立金	引落とし金額
0 歳児	1,100	——	——	——	——	1,100 円
1 歳児	1,100	——	——	——	——	1,100 円
2 歳児	1,100	——	——	——	——	1,100 円
3 歳児 （4 月のみ）	1,100	——	2,000	4,800	——	7,900 円
3 歳児 （5 月から）	1,100	3,000	2,000	4,800	——	10,900 円
4 歳児	1,100	3,000	2,000	4,800	——	10,900 円
5 歳児	——	3,000	2,000	4,800	1,350	11,150 円

3 時間外保育に係る利用者負担

2、3号認定こども

【保育標準時間 7:30～18:30】

*延長保育料【18:30～19:30】

時 間	18:30～18:44	18:30～18:59	18:30～19:14	18:30～19:30
金 額	100 円	200 円	500 円（おやつ代含む）	600 円

【保育短時間 8:30～16:30】

*延長保育料【7:30～8:30】

時 間	7:30～8:30	7:45～8:30	8:00～8:30	8:15～8:30
金 額	400 円	300 円	200 円	100 円

*延長保育料【16:30～18:30】

時 間	16:30～16:44	16:30～16:59	16:30～17:14	16:30～17:29	16:30～17:44
金 額	100 円	200 円	300 円	400 円	500 円
	16:30～17:59	16:30～18:14	16:30～18:30		
	600 円	700 円	800 円		

*延長保育料【18:30～19:30】

時 間	18:30～18:44	18:30～18:59	18:30～19:14	18:30～19:30
金 額	100 円	200 円	500 円（おやつ代含む）	600 円

事故等で交通機関が遅延した場合も延長料金がかかりますのでご了承ください。

*延長保育代は該当月の2ヶ月後に引き落としされます(該当者のみ)。



制服・体操服明細書

令和7年度
天王こども園

サイズを記入して保育者まで提出して下さい。代金は後日徴収します。

制服ジャケット(3～5歳児)	4,700円	長袖体操服(2～5歳児)	6,050円
制服ズボン・キュロット (3～5歳児)	3,600円	長体操ズボン(2～5歳児)	5,100円
体操服(2～5歳児)	2,850円	スモック(1～5歳児)	1,650円
体操ズボン(2～5歳児)	2,550円		



制服・体操服サイズ

(S) 100cm (M) 110cm (L) 120cm (LL) 130cm

※室内では長袖体操服を脱いで、半袖体操服で過ごします。

※長袖体操服は、9月以降のお渡し予定です。

※天候のいい日の体育指導などは基本半袖体操服を着用します。

スモックサイズ

(SS) 90cm (S) 100cm (M) 110cm (L) 120cm
(LL) 130cm

----- キ リ ト リ -----

制服・体操服申し込み書

令和 年 月 日

歳児クラス

フリガナ
園児名

男 ・ 女

	値段	サイズ ・ 枚数	合計
制服ジャケット(3～5歳児)	4,700円	S(枚) ・ M(枚) ・ L(枚) ・ LL(枚)	
制服ズボン・キュロット (3～5歳児)	3,600円	S(枚) ・ M(枚) ・ L(枚) ・ LL(枚)	
体操服(2～5歳児)	2,850円	100(枚) ・ 110(枚) ・ 120(枚) ・ 130(枚)	
体操ズボン(2～5歳児)	2,550円	100(枚) ・ 110(枚) ・ 120(枚) ・ 130(枚)	
長袖体操服(2～5歳児)	6,050円	100(枚) ・ 110(枚) ・ 120(枚) ・ 130(枚)	
長体操ズボン(2～5歳児)	5,100円	100(枚) ・ 110(枚) ・ 120(枚) ・ 130(枚)	
スモック(1～5歳児)	1,650円	SS(枚) ・ S(枚) ・ M(枚) ・ L(枚) ・ LL(枚)	

合計金額

円

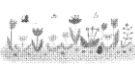
担当印

※日程や内容は、中止、変更することもありますので、ご了承下さい。

令和 7 年度 年間行事予定

天王こども園

	日・曜日	行事	歳児	保護者同伴
4月 	5 (土)	入園式	新入園児	☆
	8 (火)	はじめましての日	全園児	
	8 (火)	始業式	全園児	
	9 (水)～1 1 (金)	尿検査	3～5 歳児	
5月 	8 (木)	園外保育	4 歳児	
	1 9 (月)～3 0 (金)	個人懇談	3 歳児	☆
	2 4 (土)	親子遠足	全園児	☆
6月 	2 (月)～1 3 (金)	個人懇談	5 歳児	☆
	5 (木)	耳鼻科健診	全園児	
	7 (土)	保育参観	3～5 歳児	☆
	6/9(月)～7/4(金) 0, 1 歳児・6/23(月)～7/4(金) 2 歳児 参加保育・個人懇談 ☆			
	1 6 (月)～2 7 (金)	個人懇談	4 歳児	☆
	1 2 (木)	眼科健診	全園児	
	1 4 (土)	創立記念日(希望保育)	全園児	
	1 6 (月)2,3歳児・ 1 7 (火)0,1歳児・ 2 3 (月)4,5歳児 内科健診			
	1 9 (木) 2～5 歳児・ 3 0 (月) 0、1 歳児 歯科健診			
	未定	歯のお話	3～5 歳児	
7月	3 0 (月)	交通安全指導	4、5 歳児	
	5 (土)	デイキャンプ	5 歳児	
	7 (月)	七夕まつり	全園児	
	1 6 (水)	聴力検査	4、5 歳児	
	1 7 (木)	視力検査	4、5 歳児	
	2 2 (火)	1学期終業式	全園児	
8月 	2 3 (水)～8/23(土)	希望保育	全園児	
	2 (土)	同窓会	卒園児	
	2 (土)	納涼大会	全園児	☆
	9 (土)～1 6 (土)	お盆保育	全園児	
	2 5 (月)	2 学期始業式	全園児	
9月	未定	イベント(保護者会主催)	2～5 歳児	
	未定	高齢者施設交流会	5 歳児	

	日・曜日	行事	歳児	保護者同伴
10月 	9(木)	園外保育	3歳児	
	30(木)	食育パーティー	2～5歳児	
	未定	芋ほり	5歳児	
	未定	運動会	2～5歳児	☆
11月	5(水)	園外保育	2歳児	
	6(木)	七五三参り	3～5歳児	
	20(木)	秋の遠足	4、5歳児	
	未定	内科健診	全園児	
12月 	6(土)～12(金)	個人懇談	5歳児	☆
	13(土)	てんのうフェスティバル	2、3歳児	☆
	15(月)	もちつきごっこ	2～5歳児	
	16(火)	視力検査	3歳児	
	18(木)	聴力検査	3歳児	
	22(月)	クリスマス会	全園児	
	22(月)	2学期終業式	全園児	
	23(火)～27(土)	希望保育	全園児	
	29(月)～1/3(土)	冬休み休園	全園児	
	未定	プラネタリウム	5歳児	
1月	5(月)～7(水)	希望保育	全園児	
	8(木)	3学期始業式	全園児	
1/26(月)～2/20(金) 0,1歳児・2/9(月)～2/20(金) 2歳児 参加保育・個人懇談☆				
2月 	2(月)	豆まき大会	全園児	
	7(土)	てんのうフェスティバル	4、5歳児	☆
	9(月)～19(木)	個人懇談	3歳児	☆
	24(火)～3/5(木)	個人懇談	4歳児	☆
	28(土)	入園説明会・親子面談	新入園児	☆
	2,3月(金)数回	水泳参観	5歳児	☆
	未定	半日入学	5歳児	
未定	お別れ遠足	5歳児		
3月 	12(木)	お別れ会	全園児	
	14(土)	卒園式	5歳児	☆
	23(月)	3学期終業式	全園児	
	24(火)～31(火)	希望保育	全園児	
	未定	サッカーフェスティバル	5歳児	☆

- * 「☆」は保護者同伴行事となっておりますので、ご協力をお願い致します。
- * その他、お誕生会・身体測定・避難訓練・たてわり活動・リズム運動を行っています。
- * 状況によっては行事内容など変更や中止することもあります。ご了承ください。
- * 前年度あった「つぼみ日記(0, 1 歳児)」は保育の中で不定期に発信していきますので、お楽しみにしてくださいね。